

提 言 書



～まちなかのにぎわいに向けて～
出会う つながる 巡る そして、生まれる

松本市基幹博物館1階活用市民会議

目 次

1 はじめに

2 1 階活用市民会議の目的

3 検討項目・検討経過

- (1) 検討項目
- (2) 検討経過

4 提言

- (1) 1 階活用のコンセプト
- (2) 1 階活用の方向性
- (3) 具体的な活用策
- (4) 運営体制
- (5) 今後の課題

5 資料編

- (1) 松本市基幹博物館 1 階活用市民会議設置要綱
- (2) 委員名簿
- (3) 会議経過

1 はじめに

松本市基幹博物館は、平成21年3月策定の「松本市基幹博物館基本計画」の中で、建設場所を中心市街地としましたが、具体的な場所は示されませんでした。その後、建設場所選定に難航する期間が続きましたが、平成28年6月に松本城三の丸に位置する松本城大手門駐車場敷地に建設することが決定しました。この場所への建設は、平成27年3月策定の「松本城三の丸地区整備基本方針」が定めた都市の情報拠点、松本城下町を学び体験できる文教施設に適合するものです。

そして、基本計画の策定から7年余りの歳月が経過していたことから、社会状況の変化と場所等に対応した整備方針を新たに策定することになりました。平成29年3月に策定された「松本市基幹博物館施設構想」では、郷土松本を担うひとをつくる「ひとづくり」と、心豊かに夢がふくらみ育つまちをつくる「まちづくり」を支え、助ける、松本オリジナルの博物館を整備するとしています。また、基幹博物館の施設整備方針の基本的な考え方や、施設機能及び諸室構成が示されています。

現在は、この施設構想に沿った形で実施設計が終了し、令和5年秋の開館に向けて建築工事及び展示製作が進められています。

現在、松本城周辺では、「松本市基本構想2030」の基本理念である三ガク都に象徴される松本らしさの「シンカ」に向けて、世界水準の歴史観光エリアを目指す「松本城三の丸エリアビジョン」の策定が進められていますが、基幹博物館は、このエリア内に建設されることとなります。

また、令和2年5月に「文化観光推進法」が施行され、博物館などの文化施設は地域の観光事業者等と連携し、文化資源の紹介や積極的な情報発信など、施設そのものの機能強化や、地域と一体となった取り組みを進めていくことが求められています。

そのような状況の中、松本市基幹博物館1階活用市民会議が、基幹博物館1階の活用方法について市民の意見を反映させるため、有識者や市民代表など8名を委員として設置されました。

本市民会議では、基幹博物館の現状と課題を市民の視点で確認し、従来の発想にとらわれない新たな活用案など、松本のにぎわい創出に寄与する博物館とは何かについて十分な議論を行いました。

本提言書は、こうした議論の過程で出された様々な意見等を集約し、基幹博物館1階のコンセプトや活用方法について提言するものです。

今後、基幹博物館についてより具体的な検討を行う際には、本提言の趣旨を尊重するとともに、引き続き、多くの市民に広く意見を求めながら、まちのシンボルとして誇りと愛着が持たれ、さらに、お城周辺のまちづくりにも貢献できる博物館となることを心から願います。

令和3年11月16日

松本市基幹博物館1階活用市民会議

2 1階活用市民会議の目的

本市民会議の目的は、松本市基幹博物館を社会教育的な観点と合わせて、松本のにぎわい創出に寄与する施設とするために、1階部分の活用法を市民や観光の視点から検討するものです。

3 検討項目・検討経過

(1) 検討項目

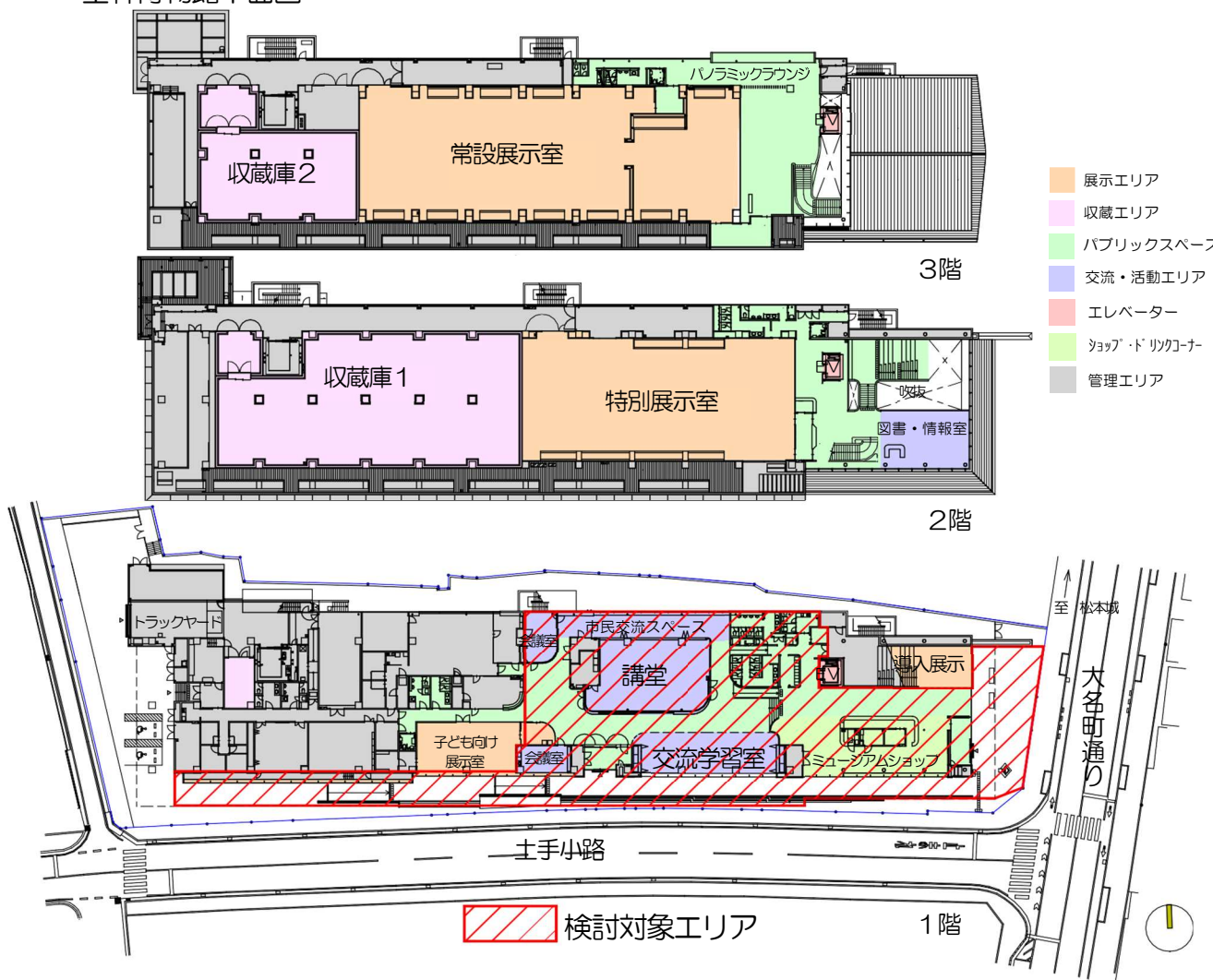
ア 検討内容

現在進められている建築工事及び展示製作の変更を伴わない範囲で、1階対象エリアの活用方法を検討しました。

イ 検討対象エリア

基幹博物館 1 階の共用部分のうち、展示製作で整備を進めている導入展示、子ども向け展示、ウィンドーギャラリーを除く、講堂、交流学习室、ミュージアムショップ、ドリンクコーナー、市民交流スペース、屋外のポケットパークと軒下

基幹博物館平面図



(2) 検討経過

ア 第1回会議（令和3年7月13日開催）

整備事業のこれまでの取り組みと建築工事・展示製作の現状について情報共有し、意見交換を行いました。

【主な意見】

- ・組織を越えて連携を行い、1階活用の検討に取り組んでもらいたい。
- ・文化芸術とビジネスを組み合わせた取り組みは日本では始まったばかりであり、新博物館から「松本モデル」を確立するくらいの気持ちが必要です。
- ・市民が様々な立場で博物館に関わり、自分たちで博物館を作り上げているという意識を醸成することが必要です。
- ・複雑で説明が必要となるものではなく、感覚的に「面白い」と感じられるような取り組みを検討できるとよい。

イ 第2回会議（令和3年8月3日開催）

他自治体の博物館等で実施している事業や文化観光の考え方について共有し、1階を含めた施設の管理運営体制について意見交換を行いました。

【主な意見】

- ・新博物館の立地を考えると、観光客を対象に考える側面と同時に、高校生・専門学校生・大学生等を対象に考える教育的な側面の双方が必要です。
- ・松本の山岳をテーマとしたVR作品等を企業に依頼し、企業提供作品として博物館で発表を行うことで企業サポートが可能となります。
- ・博物館への集客だけでなく、回遊性を高めるハブ機能としての役割が重要です。周辺のにぎわいや文化向上を目的とする「面」の視点で議論が必要です。
- ・新博物館の指定管理を受ける業者があるのかという点には懸念があります。民間事業者が新博物館の管理運営に入り込むことによって営利を求める組織体となり、市民が本当に求めているものが実現できない可能性もあるため、慎重に判断をしてほしい。

ウ 第3回会議（令和3年8月31日開催）

各委員や博物館職員から事業案の提案を行い、具体的な事業について協議しました。

【主な意見】

- ・松本の人たちが楽しんでいる、学んでいる様子が観光客に伝わり、伝播していくことが大切です。
- ・松本市で活動している多くの市民団体を取りまとめ、活用していく集積地として新博物館を位置付けられればよい。
- ・新博物館を「市民のミーティングプレイス」として捉えることで、博物館という厳格なイメージから発想を広げることができるのではないのでしょうか。

エ 第4回会議（令和3年10月25日開催）

これまでの検討結果を踏まえ、提言に向けた協議を行いました。

【主な意見】

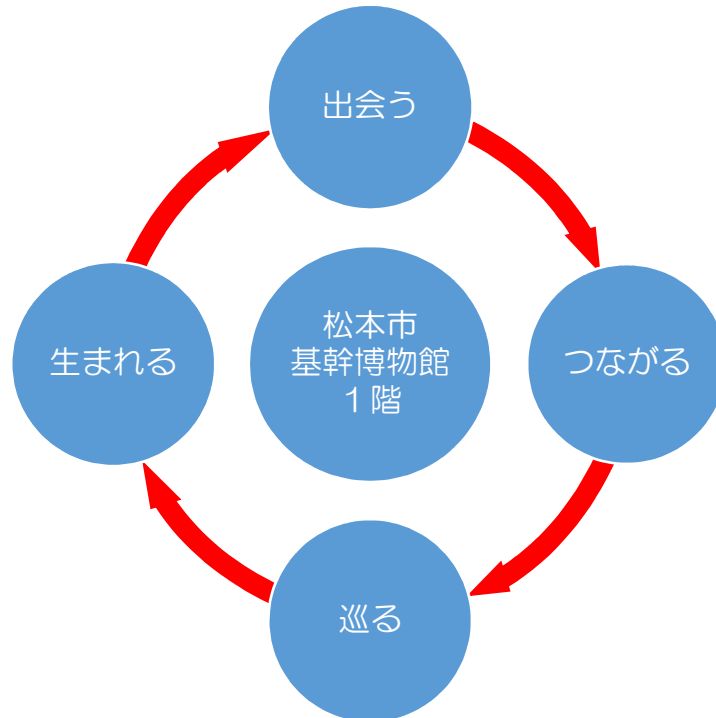
- ・コンセプトとして、博物館が出会う場になり、そこでつながりを持ち、街中を巡るというイメージではないでしょうか。
- ・1階が多くの人に開かれることで、たくさんの人々が出会い、つながり、新しい価値が生まれます。新博物館の1階は、新たな価値創出のスタートラインです。
- ・新たな価値を生むクリエイティブな事業を展開するためには、博物館長がプロデューサーあるいはコーディネーターとしての役割を大きく担う必要があります。

4 提言

(1) 1階活用のコンセプト

～まちなかのにぎわいに向けて～

出会う つながる 巡る そして、生まれる



出会う …… 市民から観光客まで多様な人々や団体が出会い活動する場
つながる …… 人と人、まちと人、企業と市民とをつなぐまちの拠点
巡る …… まちを巡りたくなる情報がつまったスタート地点
生まれる …… 多様な人とまちが出会い、つながることで新たな価値が生まれる場

(2) 1階活用の方向性

ア 基本的な方針

- まちのミーティングプレイス
博物館に様々な人が集まり、コミュニケーションし、活動できる空間を提供する
- まつもとインフォメーションスクエア
博物館がまつもとのHUB機能として、人と人、まちと人のネットワークの中心、あるいはポータルとしての役割を担う
- 新しい価値創出のスタートライン
人が集まることで新たな価値が生まれ、その価値を博物館がサポートし、そして、その価値を高めていく場

イ 立地について

- 博物館が立地する大名町は、金融・商業エリアから文化観光エリアへと移行しつ

つあり、博物館がまちづくりの観点で果たす役割の重要性は増しています。

- ・博物館だけのにぎわい創出だけでなく面として三の丸をとらえ、街全体のにぎわい創出が重要です。
- ・現在策定中の三の丸エリアビジョンや、すでに策定されている施設構想や地区整備計画等を踏まえた 1 階活用が必要となります。

(3) 具体的な活用策

ア まちへのスタート地点に（出会う）

まちへの興味を高める事業開催や情報発信することにより、博物館が人とまちをつなげる「松本巡り」のスタート地点とします。

【具体例】

- ・周辺店舗とコラボした商品の販売（飲食店組合、食品組合等との連携）
- ・松本の特産品や伝統的な工芸品のほか、地酒や地ビール等の紹介・販売
- ・まちの縁側作戦と共催した屋外敷地の有効活用（ポケットパークや軒下の一般開放）
- ・イルミネーションと共催した夜間開放
- ・デジタル情報技術を利用した、街歩きに向けての新コンテンツの開発

イ 文化観光情報はここで（つながる、巡る）

松本の豊かな歴史と文化を体感・体験する拠点とするとともに、近隣市町村の文化施設等をつなぐ情報を発信し、広域的な文化観光の拠点にします。

【具体例】

- ・OMFと連携したミニコンサート、歌舞伎、演劇、映画上映等の開催
- ・まちなかアートプロジェクトとの連携
- ・外国人観光客を含む観光客に向けての着物や甲冑の着付け体験等の開催
- ・VR 登山体験や VR 空間での松本城鑑賞コンテンツの発信
- ・街中ウォッチング、手仕事体験等市内観光関連企画との連携
- ・近隣市町村を含む広域的な博物館施設や松本平の歴史・文化の紹介
- ・美術館・芸術館・図書館などとの連携事業の開催（それぞれの企画展やイベントにあわせた連携）



ウ 市民が活躍する場に（出会う、生まれる）

市内で活動する市民や団体の活動・発表の場とすることで、博物館に集い・楽しむ市民の姿がまちなかに広がります。

【具体例】

- ・市民作品の展示や他の博物館が所蔵する資料の定期的な展示
- ・クリエイターによる制作実演やワークショップの開催
- ・市民団体と共催したイベント等の開催
- ・市民学芸員の活動拠点及び企画するイベント等の開催

エ 学生の実践的な学びの場に（出会う、生まれる）

学生が、博物館を会場に様々な企画を運営・開催するなど、実践的な学びの舞台とします。

【具体例】

- ・校外文化祭や部活動の発表会など、学生による企画の開催
- ・大学同士が連携した合同ゼミや公開授業の開催
- ・高校や大学と博物館が連携した文化事業の開催



オ 企業と一緒に（つながる、生まれる）

博物館と企業が連携することで、それぞれの強みを活かした新たな事業を展開し、地場産業の振興につなげます。

【具体例】

- ・山岳をテーマにした映像作品など企業とコラボしたコンテンツの制作・公開
- ・企業協賛金による無料開館やイベントの開催
- ・企業の人事研修などで郷土松本の理解を深める

(4) 1 階活用実施のポイント

ア 事業内容について

- ・1 階を空間として開放し、来館者を待つのではなく、1 階に人が集う仕掛けを博物館が積極的に展開する必要があります。

- ・イベントのような事業では、博物館がこれまでに培ってきた松本の歴史・文化・自然に対する知見や、市民や企業との信頼関係を最大に活用することで、単なる集客イベントとは差別化された創造的で持続的な事業の展開が期待されます。
- ・一方、ミュージアムショップやドリンクコーナーでは、ハイセンスな商品選定やショップレイアウトにより集客力や収益性を高めることが求められます。しかし、市が直営する博物館でこうした運営は難しく、民間事業者のほうが効率的・効果的な運営に向いていると考えられます。更に、周辺の飲食店や商店との協同による商品構成やイベント企画なども必要となります。

イ コーディネーターの重要性について

- ・1階で実施される事業やショップ等は、博物館に多くの人を集め、博物館のにぎわいは街中へと波及するものです。そのため、博物館1階が人々に与える印象は、博物館と松本市の印象を定義するといっても過言ではありません。つまり、松本市のブランディングを博物館が担っているのです。
- ・そこで、1階全体をコーディネートする立場の職員が必要となります。この立場の職員は、博物館と松本市のブランディングを進めることになるため博物館長が担うのが理想と考えられます。

ウ 組織体制について

- ・1階活用のためには、博物館が主体的に実施するものと民間事業者に委ねるものとの2つの運営形態があり、松本市美術館で導入されている学芸業務を直営、ショップ展開を含めた管理運営業務を指定管理者制度とする、いわゆる「2階建て方式」の組織体制に近い方式が考えられます。つまり、資料収集、調査研究、教育普及及び展示等は市側が受け持ち、施設管理や接客部門、広報・宣伝活動等を指定管理者側が担う形式です。これにより、学芸員の専門性と経験の活きる長期的に安定した博物館運営と、民間事業者のノウハウを活用した集客力や収益性のある博物館運営の両立が期待されます。
- ・ただし、この場合でも、博物館が実施するイベントと指定管理者が運営するショップ等との連携を高め、1階全体が同じコンセプトのもとで活用されることが重要です。
- ・なお、指定管理者制度導入の是非は、1階活用の観点のみならず、館ならびに市組織全体のあり方（文化観光部と教育委員会の関係など）を検討するなかで、さらに慎重に議論されるべきです。

エ 職員等の総合的レベルアップ

- ・博物館に収蔵されている資料を活用した事業を展開するためには、博物館に関して幅広い専門知識を有する学芸員が必要です。また、より効果的な博物館運営には経営上のバランス感覚、的確な状況判断及び問題解決能力に優れた人材が必要です。研修等を充実させ、職員のスキルアップを推進します。

(5) 今後の課題

ア 事業実施について

- ・専門性の高い職員による学芸・教育普及活動の充実が求められます。そのためには、長期的な学芸員の確保と育成が大きな課題です。

- 賑わいを生む事業を継続的に実施していくためには、市民学芸員や博物館ボランティアといった博物館を支える人々を育成する仕組みの整備が急務です。

イ 指定管理者制度について

- 指定管理者は企業活動として業務を請け負います。広報や営業、自主事業は、指定管理者の裁量の中で実施されるため、博物館の公共性と指定管理者の収益性の双方のバランスをとる中長期の運営計画が必要です。
- 博物館のミュージアムショップやドリンクコーナーの設置目的が、特産品の紹介といった松本市のブランディングにあるならば、本来は収益性が低くても市にとって意義のある商品を置く必要もあると考えます。しかし、指定管理者は、収益性の高い商品を置き利益を追求することから本来の目的が達成できない恐れがあるため、市と指定管理者との意思や情報の共有が重要となります。
- こうしたことから、指定管理業務を発注する際には、市として何を求めるのか、何を重視するのかを明確にしなければなりません。

5 資料編

(1) 松本市基幹博物館 1 階活用市民会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、松本市基幹博物館（以下「基幹博物館」という。）を、社会教育的な観点と合わせて松本のまちのにぎわい創出に寄与する施設とするため、1 階部分の活用方法を検討する松本市基幹博物館 1 階活用市民会議（以下「市民会議」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項について検討し、その結果を教育委員会に提言するものとする。

- (1) 基幹博物館の1 階部分の活用方法に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 市民会議は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 博物館関係者
- (2) 有識者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事項について、教育委員会に提言する日までの間とする。

(役員)

第5条 市民会議に委員長1人を置き、委員の互選によって選出する。

2 委員長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が会議の議長となる。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、教育委員会博物館において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、令和3年6月25日から施行する。

(2) 委員名簿

役職	氏名	団体名
委員長	ますやま 益山 よりこ 代利子	松本大学総合経営学部 観光ホスピタリティ学科教授
職務代理者	やまむら 山村 かすなが 和永	(株)薬師平リゾート社長
委員	あかぬま 赤沼 るみこ 留美子	(株)スマイル・ラボ社長
委員	おおつき 大槻 ひさし 久	松本市開明小学校校長
委員	かない 金井 ただし 直	信州大学人文学部 哲学・芸術論コース教授
委員	かわふね 川船 よしつぐ 義嗣	松本まるごと博物館友の会会長
委員	はせがわ 長谷川 ひとし 均	大名町町会町会長
委員	わたなべ 渡邊 きょうた 匡太	(株)スヰト社長

(3) 会議経過

回	開催日時	会議事項
第1回	7月13日(火) 13:30~15:30	1 基幹博物館の整備概要について 2 現博物館について 3 文化観光面での活用案について
第2回	8月3日(火) 15:00~17:00	1 にぎわい創出に係る他館事例について 2 1階の活用について 3 管理運営について
第3回	8月31日(火) 10:00~12:00	1 1階パブリックスペースの活用案等について 2 博物館学芸員による1階パブリックスペース活用案について
第4回	10月25日(月) 15:00~17:00	1 これまでの議論について 2 管理運営について

